

第39回練馬まつり

ステージ出演団体募集要項

「第39回練馬まつり」にステージ出演を希望される団体の皆さまは、この「ステージ出演団体募集要項」をよくお読みいただき、内容をご確認の上ご応募ください。

◎練馬まつりの概要

1 開催日時

平成28年10月16日（日） 午前10時～午後4時

※つつじステージでのステージ出演は、平成28年10月15日（土）、10月16日（日）の両日開催となります

2 会場

としまえん（練馬区向山3-25-1）

平成つつじ公園（練馬駅北口）

3 主催

練馬まつり推進協議会

4 練馬まつりのホームページ

<http://nerima-matsuri.com/>

要項をご確認の上、お申し込みください。

目 次

I. 会場について	P. 3
II. ステージ出演申し込みについて	P. 4
III. 演技スペース・参加料金	P. 7
IV. 搬入搬出について	P. 8
V. 注意事項	P. 9

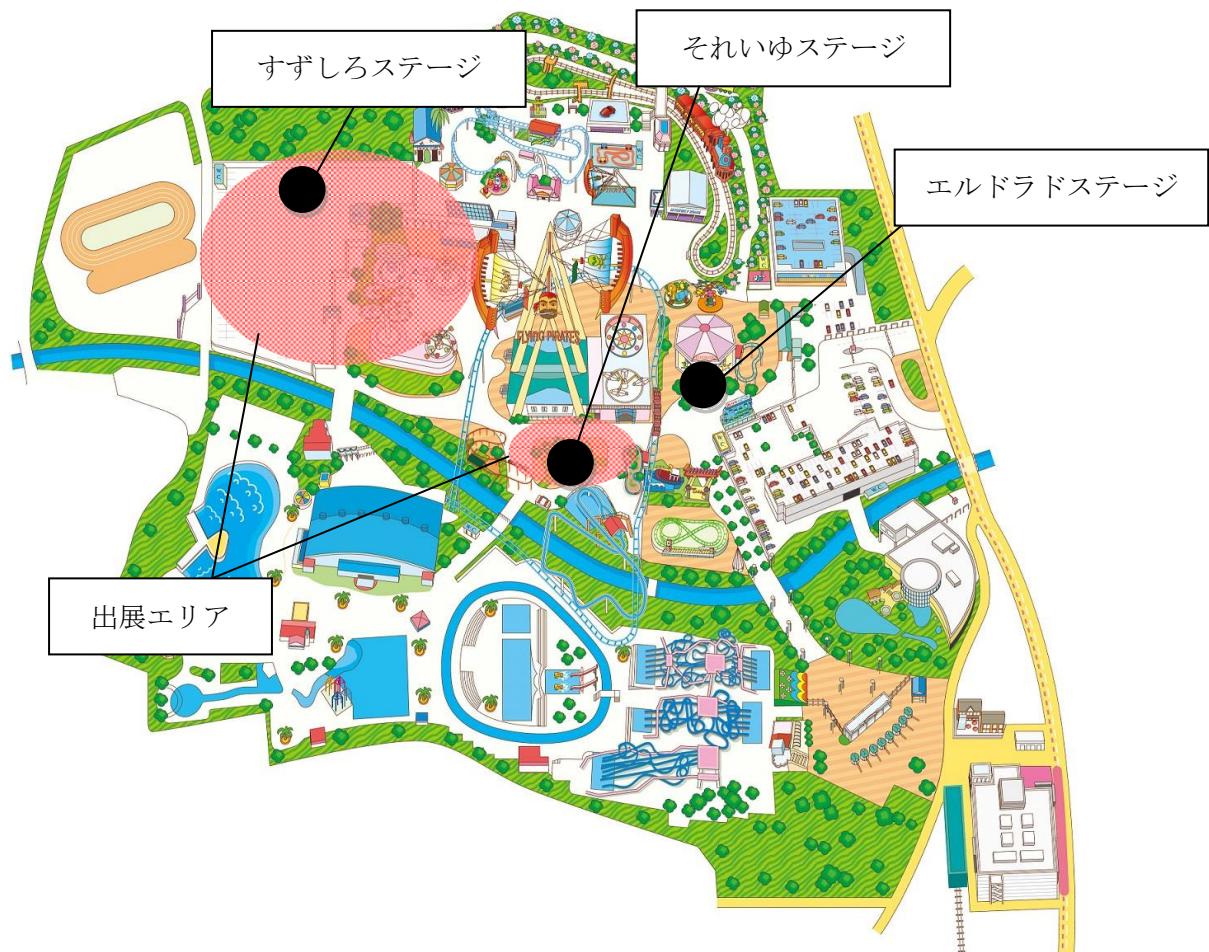
◎ 募集開始から本番までの主なスケジュール

6月11日（土）～	募集・応募申し込み受付開始
7月15日（金）	応募締切
8月上旬	ステージ出演承認証発送
8月31日（水）	参加料金振込期限
9月5日（月）午後7時～	ステージ出演参加団体説明会 (於：練馬区役所本庁舎アトリウム地下多目的会議室)
10月16日（日）	練馬まつり当日 ※つづじステージのステージ出演は、10月15日（土） 10月16日（日）の両日開催となります

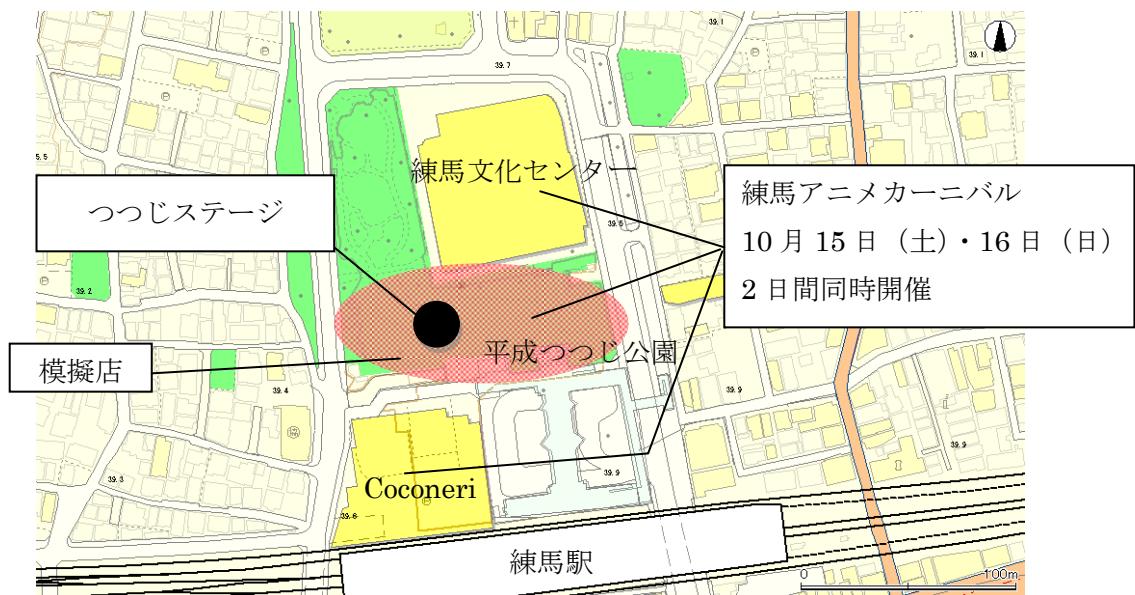
I. 会場について

1 会場はとしまえん会場と平成つつじ公園会場の2カ所になります

■としまえん会場図（ステージの位置は、概略です。）



■平成つつじ公園会場図（ステージの位置は、概略です。）



2 開催時間について

- ・午前10時～午後4時

3 当日のとしまえんの運営について（予定）

- ・入場料は無料です。（乗り物は有料です）
- ・としまえんの営業時間は、午前10時から午後5時までです。
- ・としまえん内の飲食店は、通常通り営業しています。

4 同時開催のイベント（予定）

- (1)としまえん開催（16日（日）開催）
 - ・健康フェスティバル
 - ・ねりま・エコスタイルフェア
 - ・練馬産業見本市
- (2)練馬駅周辺開催（15日（土）、16日（日）開催）
 - ・練馬アニメカーニバル（練馬文化センター、区民・産業プラザ）
 - ・文化イベント（練馬文化センター）
 - ・近隣商店会による出展等

II. ステージ出演申し込みについて

1 申し込み先（郵送でお申し込みください）

- (1)ステージ出演申込書送付先

〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6-12-1

練馬区商工観光課まつり係内 練馬まつり事務局

- (2)申し込み受付期間

平成28年6月11日（土）～7月15日（金）（必着）

2 お問合せ先

練馬まつり事務局 TEL 03-6721-0061 FAX 03-3423-3601

mail furusatonerima@nkdinc.co.jp

受付時間 午前10時～午後6時

3 応募できる団体（参加資格）

練馬まつりのステージ出演に応募できるのは、次の条件を満たす団体となります。

応募前にご確認をお願いします。

- (1)下記の表の①～③に該当する団体

①	区内に活動の拠点がある区民のグループ、音楽・ダンスの趣味のサークル、教室のメンバー。学校、企業のクラブ等の団体。プロ、アマは問いません。
②	公序良俗に反せず、多くの来場者に喜んでいただける演技・演奏などが提供できること。
③	野外の演技スペースにおいて、仮設の音響設備の範囲で、主催者が指定する時間と条件の下で演技ができること。

- (2)その他、本要項に定める内容に同意し、ステージ出演申込書のほか指定の必要書類を提出できる団体
- (3)東京都暴力団排除条例および練馬区暴力団排除条例（以下「暴力団排除条例」という）の趣旨に賛同し、取り組みに協力できる団体
- (4)前年度出演取り消しになっていない団体

4 申し込み方法および必要書類

この募集要項の内容にご同意の上で、下記の必要書類を受付期間に申し込み先へ郵送してください（FAXでのお申し込みは受付けません）。

- (1)出演申込書
- (2)団体の紹介文（200文字程度）またはリーフレットやチラシ等の団体の活動がわかるもの
※提出いただいた資料で団体の活動状況や所在を確認することが難しい場合には、団体代表者の身分を証明する書類などの追加資料の提出をお願いすることがあります。
- (3)従事するスタッフ全員の名簿（氏名・性別・生年月日）
※名簿は保険加入の目的以外には使用しません。

5 ステージ出演申し込みにあたって同意いただく重要事項

- (1)ステージ出演申込書に虚偽記載等があった場合は、出演を取り消します。
- (2)暴力団排除条例の趣旨に違反しないでください。
- (3)ステージ出演承認証の譲渡、貸借はできません。また、認められたステージ出演団体以外の者が行う「名義貸し」等の行為は行わないでください。
- (4)主催者が、来場者からまつり終了後に出演団体のステージマナーや演技・表現内容等への苦情を受けた場合には、申込書記載の代表者または担当者の連絡先を相手方に提供することができます。
- (5)演目、演技内容については、特定の宗教、政治的メッセージ、公序良俗に反する表現をしないでください。
- (6)主催者、関係機関が、記録・広報用に撮影した画像や映像を、練馬まつりのPRのため、出演者に改めて許可を取らずに使用することができます。
- (7)従事スタッフ全員は、主催者が一括で契約する保険に加入していただきます。

6 ステージ出演の正式承認

ステージ出演申込書および必要書類を審査の上、ステージ出演を承認した団体には「ステージ出演承認証」を送付します。

承認後は、演技内容を変更することはできません。

(1) ステージ出演承認の時期

ステージ出演申込書および必要書類を審査の上、資格を満たす団体について、ステージ出演を承認します。承認は、「ステージ出演承認証」の発送をもって通知します。通知は8月上旬頃発送予定です。

(2) 予定数を上回る応募があった場合

①資格要件を満たした団体が、予定数を上回るときは、演技区分（一般・ジュニア）などのバランスを考慮した上で抽選により出演団体を決定します。

②前回の練馬まつりのステージに落選し、以下の要件を満たす団体は、抽選の際に優遇します。

- ・申込書に前回の練馬まつりのステージ抽選で落選した旨の申告がある場合。
- ・団体名が前回申し込み時と同一の場合。

(3) 承認後に要項に定めた項目に違反が認められた時は、承認を取り消します。

7 ステージ出演団体説明会

ステージ出演を承認された団体の代表者または担当者は、ステージ出演団体説明会に出席してください。

ステージ出演に必要な関係資料等の配布と、当日の注意事項の説明を行ないます。

詳しいご案内は承認通知に同封いたします。

【開催予定日時・会場（変更になる場合があります）】

日時

平成28年9月5日（月）午後7時～

会場

練馬区役所 本庁舎アトリウム地下多目的会議室

III. 演技スペース・参加料金

1 ステージの種類、基本料金

募集日	場所 ステージ名称 【募集予定団体数】	広さ	基本参加料金	
			一般	ジュニア
10月15日 (土)	平成つつじ公園内 (練馬駅北口) つつじステージ (特設) 【5団体程度】	幅 7m×奥行き 5m×高さ 20cm <u>※ステージには高さ 2.2m の屋根の設置を予定しています。</u>	2,000 円	1,000 円
10月16日 (日)	としまえん内 すずしろステージ (特設) 【12団体程度】	幅 12m×奥行き 7m×高さ 50cm	3,000 円	1,000 円
	としまえん内 それいゆステージ (既設) 【15団体程度】	幅 10m×奥行き 5m×高さ 1m	2,000 円	1,000 円
	としまえん内 エルドラドステージ (特設) 【15団体程度】	幅 8m×奥行き 5m×高さ 10cm	2,000 円	1,000 円
	平成つつじ公園内 (練馬駅北口) つつじステージ (特設) 【10団体程度】	幅 7m×奥行き 5m×高さ 20cm <u>※ステージには高さ 2.2m の屋根の設置を予定しています。</u>	2,000 円	1,000 円

- (1)ステージ時間は、1団体 20 分を予定しています。(入退場、準備等全て含む。)
- (2)募集団体数は予定数です。
- (3)つつじステージは練馬駅北口の平成つつじ公園内に設置されるステージです。開催当日は練馬アニメカーニバルが開催されています。
- (4)ステージの広さは、多少変更になる可能性があります。
- (5)1団体が出演できる演技スペースは1箇所、出演は1回のみです。また、同一の参加者が複数のステージに出演することはできません。
- (6)登録メンバー（出演者およびスタッフ）の80%以上が未成年で申し出のあった団体をジュニアとして取り扱います。

2 参加料金

参加料金は以下の①と②の合計金額となります。

①基本参加料金（上記一覧表のとおり）

②まつり参加者（当日従事予定者）傷害保険料

100 円×従事者人数（保険についての詳細は後日ご案内します）

3 参加料金のお支払い

(1) 出演を承認した団体には「ステージ出演承認証」とあわせて、「参加料金請求書」をお送りします。

(2) 「参加料金請求書」の金額を 8 月 31 日（水）までにお振込みください。（振込手数料はご負担願います）

4 ステージ出演キャンセルの取扱

参加承認後に、出演団体の都合でキャンセルする場合には、下表のとおり申し出日に応じた所定のキャンセル料をお支払いいただきます。既に振込済みの場合、所定のキャンセル料および振込手数料を差し引いた後の残額を、指定口座に振込で返還します。

キャンセルの申し出日	キャンセル料
振込期限（8 月 31 日）まで	なし
平成 28 年 9 月 1 日から平成 28 年 9 月 16 日まで	参加料の 8.5 %
平成 28 年 9 月 17 日以降	参加料の 100 %

5 開催中止の場合の取り扱い

(1) 主催者が、天候・天災・その他不測の事態の発生等の事由により、まつり開催前に中止した場合、参加料金は準備期間に発生する一部経費を除き返還します。

開催途中で中止した場合は、参加料金の返還はいたしません。

(2) 中止に伴う出場団体の準備等の損失については、一切補償いたしません。

(3) 台風等の強風、強雨による場合以外の雨天時は決行を原則とします。各団体は雨天時の対応をお願いいたします。

IV. 搬入・搬出について

1 すずしろステージ・それいゆステージ・エルドラドステージ

搬入・搬出については、楽器、機材などを利用する団体のみに限らせていただきます

(1) 使用可能台数は 1 台のみです。

(2) 会場内への搬入出および駐車車両の移動はまつり開催時間外になります。

（7 時～9 時、17 時以降予定）

(3) 車両使用のご希望は、ステージ出演申込書に記載して下さい。

(4) 当日搬入出証のない車両は会場に入れません。

(5) 主催者が用意する駐車場に留め置きする車両も申請してください。「駐車許可証」を発行します。

(6) ステージ出演団体説明会でお渡しする資料にて、搬入・搬出経路や荷捌き場所などを説明いたします。

2 つつじステージ

会場周辺には駐車スペース等がないため、車両での搬入・搬出および留置はできません。なお、近隣に練馬駅北口地下駐車場等の駐車場があります。必要に応じてご利用（有料）ください。

※近隣駐車場のあつ旋は行っていません。

V. 注意事項（必ず確認してください）

1 遵守事項

- (1)まつり会場、控え室、演技準備、本番演技中に発生した観客からの苦情・トラブル等は、出演団体の責任で誠実に対応してください。
- (2)刺青・タトゥー（シール類を含む）をしている方は、としまえんに入園できません。該当する方を出演・従事させないでください。
- (3)グッズの販売、チラシの配布はできません。
- (4)主催者への申し込みと異なる演目を行わないでください。
- (5)演技スペース、演技時間、それに伴う準備、控え等は、主催者の定めるプログラム、マニュアル等を厳守してください。
- (6)団体の関係者、家族、友人等が観客席等を陣取り、騒がしい行為で周囲に迷惑をかけないでください。
- (7)練馬まつりでは、来場者の写真撮影を制限してないため、一般の来場者が演技の様子を撮影する場合があります。
- (8)終了後は、控室及び活動エリア周辺のごみ拾い等を行ってください。自団体のごみは持ち帰ってください。
- (9)団体構成員として登録していない者を出演または従事させないでください。
- (10)代表者が当日来られない場合は、必ず当日参加する当該団体の構成員から当日責任者を指定してください。
- (11)搬入・搬出に関する規定を守ってください。
- (12)会場内、まつり開催期間中（搬入・搬出時を含む）は、指定場所以外では禁煙です。
- (13)台風等の強風・強雨による場合以外の雨天時は、決行を原則とします。各出演団体は雨天時でも対応できるように準備をしてください。

2 出演にあたって

- (1)演技内容、曲目、使用機材、舞台装置の配置、演者のフォーメーション等を主催者の定める書式に従って、期日までに提出してください。提出された内容の変更は、原則として認められません。
- (2)演技内容、演技方法については、必要に応じて主催者が定める技術者とのミーティングを行う場合があります。
- (3)演技のために音源が必要な団体は、CD又はMDで準備し、技術者の指示に従つて提出してください。

3 参加承認の取り消し

- (1) この要項に定める事項に違反した団体のステージ出演承認は、取り消します。
- (2) 承認を取り消された団体は、会場から撤収、退場してください。
- (3) 承認を取り消された団体、およびその構成員は、次回以降の練馬まつりへの参加を認めません。違反が後日発覚した場合も同様とします。
- (4) 承認を取り消された団体の参加料金、保険料などは返還しません。また、いかなる補償も行いません。